（表）

安城市社会福祉協議会職員募集要綱

安城市社会福祉協議会職員採用試験を次のとおり実施します。

1　採用区分、採用年月日、採用予定人員、受験資格等

採用年月日	区　分	採用予定人数	受　験　資　格	
			年　　齢	資格、免許等
平成31年4月1日採用	一般職	2名程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人	社会福祉士若しくは精神保健福祉士の資格を有する人又は平成31年3月末までに取得見込みの人
			昭和48年4月2日以降に生まれた人	保健師の資格を有する人又は平成31年3月末までに取得見込みの人若しくは主任介護支援専門員の資格を有する人
	一般職（障がい者）	1名程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人	障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている人で、自力で通勤ができ介護者なしで職務の遂行ができる人

※　必要資格の他に普通自動車免許（AT限定可）を取得していること。（障がい者を除く）

※　雇用対策法施行規則第１条の３第１項第３号のイの長期勤続によるキャリア形成を図る観点から上限年齢を定めています。

※　次に該当する人は受験することができません。

（１）成年被後見人及び被保佐人

（２）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2　職務内容

地域福祉・相談支援・介護サービス、施設管理業務等（定款に記載する業務全般）

※事業内容等は、安城市社会福祉協議会ウェブサイトを参照してください。

3　受験申込方法

（１）受付期間

ア　持参の場合　　平成30年8月21日（火）から平成30年9月21日（金）までの日曜日、月曜日、祝日、9月18日（火）を除く午前9時から午後5時まで受付。

イ　郵送の場合　　平成30年9月21日（金）までに到着したものに限り受付。

（２）受付場所

ア　持参の場合　　安城市社会福祉協議会総務課総務係（安城市社会福祉会館内）

イ　郵送の場合　　〒446-0046　安城市赤松町大北78番地4
安城市社会福祉協議会総務課総務係　行

※　受験票を送付しますので、A4サイズの用紙が入る返信用封筒（切手120円貼付）を同封してください。

なお、平成30年9月27日（木）までに受験票が届かない場合は、総務課総務係へご連絡ください。

（３）提出書類

（ア） 受験申込書（総務課総務係（安城市社会福祉会館内）で交付する所定の用紙）
※当会ウェブサイトからダウンロード可

（イ）一般職区分については、資格を証する書類の写し（社会福祉士、精神保健福祉士、保健師いずれかの資格証又は資格取得見込証明書、若しくは主任介護支援専門員研修修了証明書）

（ウ）一般職（障がい者）区分については、障害者手帳の写し
（氏名、生年月日、等級が確認できるページ）

４　試験内容、日時、会場及び結果

試験区分	内　　容	日　　時	会　　場	結果発表	方　法
第１次 試　験	筆記及び 作文試験	平成30年9月29日（土） 午前9時から午後1時まで	安城市社会福祉会館	10月初旬	本人へ 通知
第２次 試　験	面接試験	平成30年10月20日（土） 午前9時以降で指定した時間	安城市社会福祉会館	10月下旬	本人へ 通知

５　給与

（１）初任給（地域手当を含む。）　大卒の例／月額193,536円
（金額は平成30年4月1日現在のもので、社会経済情勢の変化に応じて改定されます。
なお、職務経験を有する場合は、前歴を考慮し給料を増額します。）

（２）諸手当　　通勤手当、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当等

６　保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等の各種保険に加入します。

７　勤務時間及び勤務日

（１）勤務時間　　原則として午前8時30分から午後5時15分まで

（２）勤 務 日　　原則として火曜日から土曜日まで

（３）休　　日　　原則として日曜日、月曜日、祝日及び年末年始

（４）そ の 他　　業務の都合により、時間外勤務及び休日勤務があります。
人事異動により勤務場所・勤務日等が変更になる場合があります。

８　休暇

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（結婚休暇、忌引、産前産後休暇、介護休暇、小学校就学前の子の看護休暇、夏季休暇等）等があります。

９　個人情報の取扱い

本職員採用試験申込みにあたり提出された書類等は、安城市社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外の目的での使用は致しません。

また、提出書類は、理由を問わず返却しません。

１０　問い合わせ先　安城市社会福祉協議会総務課総務係（0566）77－2941